

令和7年度 大阪府大阪市在宅医療懇話会議事概要

日 時：令和7年10月31日（金）午後2時から午後3時30分

開催場所：大阪市保健所 研修室

出席委員：19名（委員総数23名）

辻委員、内藤委員、西岡委員、中井委員、岩本委員、新開委員、
津田委員、森川委員、加納委員、大道委員、宮本委員、後藤委員、
平山委員、奥村委員、澤委員、荒瀧委員、高澤委員代理（藏垣氏）、
吉村委員、中山委員

■議題1 在宅医療に必要な連携を担う拠点等の取組について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課より説明）

【資料1】在宅医療に必要な連携を担う拠点等の取組について

【参考資料1】医療計画における在宅医療の指標及び各圏域の参考指標の状況

（意見）

- 「訪問看護ステーション数は、令和3年から令和7年の間、全圏域において前年を上回り順調に伸びている」となっているが、サービス付き高齢者向け住宅に併設している株式会社立の訪問看護ステーションが異常な増え方をしている。女性の平均寿命が2023年から2024年にかけて下がっており、サービス付き高齢者向け住宅の増加と超過死亡数の増加が相関しているとの報告もある。

（大阪府の回答）

- 府内の訪問看護ステーション数が、近年全国1位を推移していることは認識しているところ。「順調に伸びている」という表現については、検討させていただく。

■議題2 大阪市域における在宅医療連携拠点事業の取組について

（資料に基づき、大阪市健康局より説明）

【資料2】大阪市域における在宅医療連携拠点事業の取組について

【参考資料3】在宅医療において積極的役割を担う医療機関一覧

（質問）

- 区によって積極的医療機関数にバラつきがある中で、区単位の連携の拠点に他区の医療機関を積極的医療機関に位置づける予定はあるのか。
- 今後、積極的医療機関について、在宅医療に取り組んでいる往診専門クリニックなど、医師会に未加入の医療機関の取り扱いをどのように考えておられるか。また、現状を把握しているか。

（大阪市の回答）

- 事業開始当初は在宅医療連携拠点事業の体制を整えるため、区内での積極的医療機関の位置づけとしたが、将来的には他区と合同で拠点と積極的医療機関との会議を行うなど取組みが広がるものと考えている。
- 積極的医療機関は、連携の拠点との連携が不可欠であることから、積極的医療機関への意向のある医療機関は、まず拠点に申し出ていただき、拠点で内諾の上、大阪市に報告する流れと

している。

(意見)

- 在宅医療連携拠点事業について病院の地域連携室や介護支援専門員の認知度が低いと感じているため、行政よりきちんと周知いただきたい。
- 在宅医療連携拠点の認知度は、在宅療養支援歯科診療所と訪問薬局が低いため、周知を行えば、連携ができるようになるのではないか。

(大阪市の回答)

- 在宅療養支援歯科診療所と訪問薬局について経年比較すると、在宅医療・介護連携相談支援室の認知度や連携度も、少しずつ進んできていると感じている。そのため、在宅医療連携拠点等の案内を作成しているので、周知等のご協力をお願いしたい。

(意見)

- 昨年度の大阪市在宅医療・介護連携推進事業に関する医療施設等アンケート調査で、在宅医療連携拠点の病院の認知度は 63.5% であるが、「知っているが相談したことがない」との回答が多い。相談がないということは、病診連携やかかりつけ医との連携が進み、関係構築ができた可能性もあるが、理由について調査いただきたい。

(大阪市の回答)

- 現在、病院に対して、在宅医療連携拠点との連携について調査しており、連携していない理由も確認をしている。結果については、他の会議等で報告する予定である。

(質問)

- 積極的医療機関は、昨年度から増えているが、新規・辞退についてどの様な内訳になっているのか。

(大阪市の回答)

- 積極的医療機関は、令和6年度 126 医療機関から令和7年度 152 医療機関に増加しており、内訳としては新規が 31 医療機関、辞退が 5 医療機関である。さらに令和7年度に新規が 13 医療機関、辞退が 1 医療機関あり、少しずつ増加している。

(意見)

- 医師会としては、同行訪問や会議は必要と考えているが、どの程度、在宅医が増えるのか、同行訪問の効果が分からず。労力を要するため、積極的医療機関に対する何らかの財政的支援がないと、増えないのではないか。

(大阪市の回答)

- 引き続き必要な措置については国等に要望していきたいと考えている。
- 在宅医療連携拠点から、同行訪問を行うことで、開業時に在宅医療を実施する医療機関があるとの報告を受けている。

■議題3 令和6年度大阪市域における在宅医療・介護連携推進事業の取組について

(資料に基づき、大阪市健康局より説明)

【資料3】令和6年度大阪市域における在宅医療・介護連携推進事業の取組について

(意見)

- 多職種研修会については、行政や医師会など関係団体が協力し、企画した方が、効率的であ

ると考える。

- 介護支援専門員の資格更新が不要となり、更新の要件であった研修参加が減る懸念があるため、今後の多職種研修会や区民向け講演会のあり方を考えていきたい。

(大阪市の回答)

- 健康局では区とは異なる視点で研修内容が重複しないよう工夫して開催している。次年度以降も同様に、全市的な取り組みについて、検討して進めていく。

(意見)

- 在宅医療・介護連携推進事業について、各区での取り組みによって住民にどのような成果がもたらされたのか報告いただきたい。

(大阪市の回答)

- 事業開始当初に比べて医療と介護の連携は進んでいると感じているが、成果の評価は難しく、今後の課題として考えている。

(意見)

- 各地区に在宅歯科ケアステーションが設置されているので、地域包括ケアシステムを構築する上で、活用いただきたい。

■議題4 地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課より説明)

【資料4】地域医療介護総合確保基金(医療分)について

【参考資料2】地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

- 意見、質問なし

■議題5 その他 人生会議(ACP)の取組について

(資料に基づき、大阪市健康局より説明)

【資料5-1】「人生会議の日」に向けた大阪市の取組について

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課より説明)

【資料5-2】「人生会議の日」に向けた大阪府の取組等について

- 意見、質問なし